

関自保第48号の2  
関自貨第326号の2  
関自監貨第67号の2  
関自管第8号の2  
令和6年5月28日

一般社団法人 東京都トラック協会会長 殿

関東運輸局自動車技術安全部長  
自動車交通部長  
自動車監査指導部長  
( 公 印 省 略 )

貨物自動車運送事業者が令和6年能登半島地震の被災地域において事業を行うための  
車両の移動等に関する取扱いの特例について

標記について、物流・自動車局貨物流通事業課長、物流・自動車局安全政策課長、物流・自動車局自動車情報課長及び物流・自動車局自動車整備課長から別添（令和6年5月14日付け国自貨第67号、国自安第11号、国自情第27号、国自整第37号）のとおり通達があったので了知されるとともに、貴会会員に対し周知をお願いします。